

中古一戸建て適合証明書審査について

1.必要書類について

フラット35、財形住宅融資の中古住宅適合証明申請のため、次の書類が必要となります。

確認欄	準備していただくもの		備考
	1	建物の登記事項証明書の写し (必須)	
	2	土地の登記事項証明書の写し (必須)	
	4	間取りが確認できるもの (必須)	図面、販売図面の写し
	5	設計図	
耐震評価が必要な場合			
	設計図書 (必須)		昭和 56 年 6 月以前の建築確認日のもの

【書類の送付について】

：メールの場合 contact■asunaro-design（■を@にご変換ください）PDF ファイル等でお送りください。

：郵送の場合 〒121-0052 東京都足立区六木2-5-10 （株）アスナロデザイン

その際、お手数でございますが、【申請書】のご記入をいただきご返送ください。

申請書につきましては改めてお話をさせていただきます。

申請書 → https://www.lhc-ad.jp/download/flat35_sinseisyo.pdf

※一戸建ての場合、詳細な図面等が残っていることが少ないため、現地審査が基本となります。
また、旧耐震建物、鉄骨造、軽量鉄骨造、鉄筋コンクリート造の場合、別途詳細をお話いたします。

2.現場審査について

【重要】 事前にご確認ください。

下記の3点について、まずはご確認ください。

点検口の有無、小屋裏換気口がないと適合証明書の発行はできません。

- 基礎高さ 40 cm 以上（築 10 年超えの場合 30 cm 以上）
- 床下点検口、小屋裏点検口があること（床下内、小屋裏内の調査ができないため）
- 小屋裏換気口（屋根の軒裏、または外壁など）の有無
- 通水・通電が必須となります。審査時に可能であることをご確認ください。

【審査当日について】

現地調査日の決定後、当日は、ご指定時間に、現地にてのお待ち合わせとなります。

（現地にキーボックスが設置されている場合は、野城のみの確認が可能です）

ご入居中の場合、下記について、お伝えください。

・時間について、
審査時間は 40 分ほど掛ります。

・水回り確認について、
各所、通水確認が必要となり、洗面室・浴室などプライバシーに関わる箇所の審査項目がございます。
この点について、あらかじめお伝えいただけるようお願い申し上げます。

【審査結果について】

審査後、当日に結果についてご報告いたします。

3.適合証明書の発行

現地審査日より3日以内にて作成いたします。(現地審査→発行→発送)
発行後、直接受け取り型の郵送にて適合証明書を発送いたします。

5.料金、お支払いについて

【料金について】

■基本料金		39,800 円
基本料金には現地審査費用、書類チェック、適合証明書作成費が全て含まれます。		
■別途費用が発生する場合		
現地審査が再度必要な場合の追加費用※	プラス	5,000 円
耐震評価が必要(昭和56年6月以前の建築確認日)	プラス	8,000 円
■現地審査にて不適合の場合		8,000 円

※手直しやフラット35Sにおける手すり設置等により再度現地審査が必要な場合発生します。

【お支払いについて】

適合証明書を発行後、一緒にご請求書を送付させていただきます。適合証明書がお手元に届きましたら、指定の金融機関へお振込みをお願い申し上げます。
尚、お振込みはご請求書発行日付より**10日以内**でお願いしておりますが、お振込み日についてご要望がございましたらご一報いただければと存じます。
お振込み手数料につきましては、恐縮ではございますが、お客様にご負担いただいております。

株式会社アスナロデザイン一級建築士事務所
適合証明技術者 野城 郁郎(一級建築士)
TEL 03-5682-8960
Mail: flat35■lhc-ad.jp (■を@にご変換ください)